

志木市ふれあい館「もくせい」管理運営業務委託に関するプロポーザル評価基準表

【評価表】

No.	審査項目	審査内容	評価のポイント	配点
1	多世代交流カフェ事業	実施目的、事業内容	事業の目的に沿った提案がなされているか	5
		魅力的なカフェメニューの提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 価格は低廉か ・ 興味を惹く内容か 	5
		創意工夫の発揮	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元飲食店等との連携 ・ カフェスペースでのイベント ・ 団体ならではの提案か 	10
		提案内容の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実現性は妥当か ・ 有資格者や知見・経験を持つ者の配置 	5
2	世代間交流事業	実施目的、事業内容	事業の目的に沿った提案がなされているか	5
		創意工夫の発揮	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域資源の活用や学校との連携など、多世代の交流につながる提案であるか ・ 団体ならではの提案であるか 	10
		提案内容の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実現性は妥当か ・ 有資格者や知見・経験を持つ者の配置 	5
3	健康維持増進事業	実施目的、事業内容	事業の目的に沿った介護予防事業や食の事業等の提案がなされているか	5
		創意工夫の発揮	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の健康維持増進につながる提案であるか ・ 地域資源の活用はあるか ・ 団体ならではの提案であるか 	10
		提案内容の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実現性は妥当か ・ 有資格者や知見・経験を持つ者の配置 	5
4	実績、業務実施体制	業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務のマネジメント体制 ・ 原則、毎日開館できる体制となっているか ・ 防火管理者の設置予定 ・ 利用者の安全管理体制 	5
		市民に対する接遇や苦情対応など、サービス向上に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の育成 ・ 利用者満足度の調査の内容・方法 ・ 事業PR等の情報発信手法 	5
		事業効果を高めるための創意工夫	その他、事業効果を高めるための創意工夫が発揮された提案がされているか	5
5	経験	類似業務の受託実績 (事務局による採点)	自治体等における類似業務(上記No.1～No.3のいずれかの事業)の受託実績があるか ・ 5件以上 10点 ・ 4件 8点 ・ 3件 6点 ・ 2件 4点 ・ 1件 2点 ・ 0件 0点 ※明らかに本業務と関連しないと判断した場合は、配点の対象外とする。	10
6	価格点	より廉価な金額となっているか。 (事務局による採点)	※予定価格を超えた場合は失格	10
合 計				100